

独立行政法人大学評価・学位授与機構の平成 26 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 27 年度以降の改善の状況
<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3</p>	<p>平成 28 年 4 月の統合に向けて、独立行政法人国立大学財務・経営センターと連携し、統合後に現場レベルでの混乱がないよう、準備作業を加速させること。</p>	<p>大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターとの理事・部長で構成する「法人統合協議会」、部長・関係課長で構成する「法人統合連絡会」、関係課長・担当者で構成する「3つのワーキンググループ（総務人事・会計・情報基盤）」を組織して、両法人が連携して法人統合を円滑に進めるために必要な検討や作業を進めた。</p> <p>その他、機構の理事・部課長で構成する「法人統合準備室」を設置し、管理部門と事業部門における総合的な観点から検討を行うための体制を整備して必要な検討や作業を進めた。</p> <p>教職員全体に対しては、定期的（毎月 1 回以上）に開催する会議等で進捗状況等の情報共有を図ったほか、「法人統合に係る機構内説明会」を開催して、法人統合の趣旨説明、統合後の組織体制（組織、人事等）、質疑応答等を行い、統合にあたっての不安解消や混乱防止に努めるとともに、新体制の下で一致団結できるよう努めた。</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日からは、新たに「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」としてスタートしたが、現在までに混乱もなく、旧 2 法人から引き継いだ各業務は、いずれも順調に進捗している。</p>
<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5</p>	<p>情報セキュリティ対策については、十分なリソースを投入するなど、更なる対応が期待される。</p>	<p>情報セキュリティ対策については、従来より PDCA サイクルに基づいた取組を図っているところであるが、特に平成 27 年度以降は、政府機関や企業等へのサービス不能攻撃や情報漏洩など、情報セキュリティ関連の事件・事故が多発しているとともに、地震災害や社会保障・税番号制度の導入など、情報セキュリティを取り巻く環境が著しく変化しており、これらにおけるインシデントや脅威に対応する体制整備が求められるようになっている状況を踏まえ、次の取組の強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セキュリティ対応計画」や「情報業務体制の在り方について」の策定（Plan） ・情報の取扱いやセキュリティの知識習得や意識向上を目的とした研修（講義研修、オンライン研修、ばらまき型メール訓練等）やポスター等による啓発活動等を実施（Do） ・要機密情報が保存されている外付け記憶装置を安全な保管場所に変更（Do） ・機構全体における要機密情報の取扱いの自己点検（内部監査）や現場における情報業務の取扱いにかかる監事監査（外部監査）等を通じたチェック活動の推進（Check） ・組織体制の再編（組織における情報部門の強化を図るため、新たに「情報企画支援室」を設置（H29.4～）して、情報セキュリティ対策のほか、情報化業務の推進、情報基盤の運用、各種情報システムの企画立案・支援業務、人材育成機能等を一元的に行う）、情報の取扱いに関するマニュアル等を改訂（Act）

中期計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 27 年度以降の改善の状況
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 学位授与 (3)学位授与事業についての広報	学位授与事業の広報については、配付件数やウェブサイトへの掲載などのインプットだけでなく、例えば、ウェブサイトのアクセス件数や機構への問い合わせ件数などのアウトカムにも着目した評価指標を検討することが望ましい。	広報に関するアウトカムに着目した指標として、学位授与事業に関する資料を掲載したウェブサイトのページのアクセス件数を集計し、検証した。 検証の結果を踏まえ、学位授与事業に関する広報の強化を図り、特に放送大学の単位取得者向けに、機構の制度を利用した学位取得のための説明会を、平成 28 年 2 月及び平成 29 年 2 月に放送大学との共催により開催した。
II 4 質保証連携 (1)大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 ① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供 エ	大学ポートレートについては、今後、ステークホルダーへの理解が深まるよう広報の充実を図るとともに、使い勝手がよくなるよう不断の見直しを検討することが望ましい。	大学ポートレートの利用を促進するため、進路指導担当者への案内書の送付、進学雑誌、新聞等への取材対応、雑誌やメールマガジンへの寄稿及び機構の Twitter による周知などにより、進学希望者等に向けた広報を行うするとともに、以下の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・公表情報を補完するものとして年度ごとの大学基本情報を機構ウェブサイトへ掲載(平成 28 年 6 月) ・国立大学のイベント情報を大学ポートレートトップページへ掲載開始(平成 28 年 8 月) ・文部科学省を通じて都道府県及び指定都市の教育委員会等に高等学校等への広報用チラシの配布と周知の依頼(平成 27 年 10 月) また、平成 28 年 11 月のステークホルダー・ボード会議における聴取した意見を踏まえ、大学ポートレートウェブサイトのモバイル端末対応を 28 年度内に実施した。さらに、画面上の一覧機能の充実化を図るよう検討している。
II 5 調査研究 (1)大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 ① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究 ア	各大学が認証評価結果をどのように活用しているのか更なる検証を行うなど、認証評価結果の活用について、大学及び社会に対して幅広く情報提供するとともに、今後の認証評価の見直しに活用することを期待する。	認証評価の受審校に対して以下の調査等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価結果の活用に関する事後調査 ・2 巡目の受審における 1 巡目の評価結果による見直し・改善など活用状況の確認 ・以上を含めた中間検証の実施 上記の中間検証結果報告書を平成 28 年 6 月にウェブサイトに掲載し、社会に公表するとともに、大学等や認証評価機関にも周知している。検証結果は、平成 31 年度からの 3 巡目に向けた認証評価の見直しに活用しており、平成 29 年度に大学機関別認証評価基準の改訂を予定している。